

ニュースレター(通巻2)に寄せて……………1
第4回横浜大会報告……………2
理事会企画プログラム報告……………3
第5回千葉大会案内・学会だより……………4
情報コーナー……………5
会員の活動・学会からのお知らせ……………7・8

発行責任者:高崎絹子(日本高齢者虐待防止学会理事長)
編集責任者:金子善彦

平成19年9月発行

ニュースレター(通巻2)に寄せて

— 20数年前をふりかえる —



日本高齢者虐待防止学会副理事長 金子善彦

1980年(昭和55年)頃から、大学病院の外来診療で診ている「うつ病」の患者さんのなかに、嫁や息子から罵声をあびせられたり、徹底的に無視されていて、なかなか回復できない人が散見されるようになった。

その後、横浜市(在宅)老人健康実態調査に参加し、高齢者宅を訪問しては、痴呆を中心に診察してまわる機会があった。この時、畳まで濡れ通った薄い布団から動けず、家族の前で怯えながら、その家族をほめつづける人など、高齢者が虐待されている現場に出くわすことが何回となくあった(1982年)。

84年から85年にかけて、保健所の保健婦に対するアンケート調査(何らかの介護を要する『在宅』の被虐待者について、27例。精神的:89%、与えられるべきものが与えられない:85%、身体的:67%、物質的:33%)と、いわゆる「駆け込み寺」に「宿泊」することになった(介護とはほとんど無縁な)被虐待高齢者についての調査(34例。それぞれ、82%、41%、77%、18%)を行ない、家庭外の者に対する加害者(虐待者)の態度を比較した結果、『在宅』では、後ろめたさを感じてか、取り繕ったり、隠したりしようとする傾向がみられたのに対して、「宿泊」では、家のなかの恥を勝手に外へ持ち出したことを怒り、そうした高齢者に協力的な者(施設の職員など)にも怒りをぶつけてくるような、ある種の開き直りがみられた。

『在宅』も「宿泊」もひっくりめた、一般の地域における、老人虐待の出現率を求めようとしたが、そのようなテーマ自体、奇異な目でみられる時代であったため、困難を極めた。窮余の策として、数多くの家庭内の、高齢者を中心とした事情が入って来やすいであろうと思われた、寺の住職さんを頼ることにし、事例としてではなく、数値として聞いて廻った。脚と苦心の計算の結果、わが国の被虐待老人は、どんなに少なく見積もっても、約15万~20万人以上と推定した。

老人虐待の防止を考えるうちに、法整備の必要性を痛感し、①「『老人虐待防止法』の制定を」(注:のちに、『高齢者虐待防止法』として、2006年施行となった)、②「介護熱心な嫁には、法的援助を」、③「『準遺言制度』の新設を」(注:のちに、『任意後見制度』として、2000年施行となった)の三点を提言した。以上に尾ひれをつけて著したのが、拙著「老人虐待」(1987年)である。

参考となる資料は、日本にはまったくないため、外国の文献に頼らざるをえない時代(1990年代まで)があった。そうしたなか、高齢者虐待とその対応、どちらにおいても絶対的な先進国であるアメリカにおいて、米国高齢者虐待問題研究所(NCEA)所長として強力なリーダーシップを発揮し、活躍している人物がいた。すごい日本人がいるものだと感嘆させられた。その人は、多々良紀夫氏である。氏は、のちに帰国し、日本でも活躍中であり、来年7月開催予定の本学会・第5回千葉大会会長となっている。

全国規模の実態調査については、田中荘司氏率いる高齢者処遇研究会が精力的に活動を行うなか、90年代なかばから、調査結果の発表がなされ、高崎絹子氏、津村智恵子氏らが続いた。この頃から多数の優秀な研究者の、この領域への参入がはじまり、本学会設立(2003年)の原動力となり今日に至っている。

児童虐待の犠牲者が、成人後、わが子や老親を虐待する例も多い。世代を越えた、あらゆる場面で人権が擁護される社会づくりと、家族機能全体を見渡しながらの「虐待の世代間連鎖」防止へ向けた社会啓発(幼児からの教育、母親・父親・高齢者学級や社員・定年退職予定者研修等での教育)の重要性を強調したい。



第4回日本高齢者虐待防止学会 横浜大会報告

大会長 関東学院大学文学部教授 萩原 清子



‘07年7月7日土曜日、第4回日本高齢者虐待防止学会横浜大会が関東学院大学金沢八景キャンパスで開催されました。参加人数は合計800人（うち会員182人）という多くの方々の参加を得て予定したプログラムを大過なく遂行することができました。これも偏に皆様のご協力のお陰と感謝申し上げますとともに、予想をはるかに上回る方々のご参加に、会場・設備の不備や刷り物の不足等に関してご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

さて、今回の大会参加者の特徴を回収した361件の「アンケート」からみると、所属では地域包括支援センター（委託）と介護保険施設からが参加者全体の4割、職種ではソーシャルワーカー33%、介護支援専門員15%、介護士9.1%、看護師7.5%、教育・研究職6.1%と、教育・研究職に比べ現場実践者の参加が目立ちました。これは虐待の現場で対応を模索している職員の姿を浮き彫りにしているといえます。また、プログラムで「よかったもの」では、基調講演、シンポジウム、大会長講演につづき、一般演題の中でも虐待ケースの相談・対応関係を発表した会場が挙がっていたことから、現場従事者は直接具体的な対応策を求めているようです。一般的に教育・研究者は、実態を基に普遍化して虐待防止と支援策を制度・政策に反映させる傾向にあります。しかしながら、現場職員は、現場の実態からそれぞれの対応を個別に模索している様子が伺えます。

このような参加者の傾向は、大会長講演の中で示した「全国居宅介護支援事業所」のケアマネジャーを対象に「防止法」の実効性を検証した調査結果とほぼ同じでした。つまり、現場は虐待場面に遭遇しても「どうしたらよいか手探り状態」にあり、このことは、防止法や対応マニュアルが「現場」と遊離している現状を示しているといえます。

現場職員の関心が高かった今大会は、改めて研究者と現場との「連携」の重要性を浮き彫りにしました。その意味で、今後、アカデミックと現場職員との密接な関係の在り方に力を注ぐことが学会としての課題であり方向であると考えます。





日本高齢者虐待防止学会第2回理事会企画プログラム報告

「 模擬ケースカンファレンス 」

日本高齢者虐待防止学会理事 水野敏子（東京女子医科大学教授）

第4回日本高齢者虐待防止学会横浜大会の前夜（7月6日）に理事会企画プログラムが、横浜中華街の近く関東学院大学メディアセンターで開催され、当日は150名以上の参加者で会場は熱気に溢れておりました。本学会の理事会企画プログラムで「模擬カンファレンス」を行なうのは初の試みでした。

一つの模擬事例を用いて、シンポジストの先生方からのコメントをうかがい、高齢者虐待事例発見後の対応について会場の参加者と共に議論を重ねるといった形式で行ないました。

模擬事例は、「83歳の認知症の母親と難病の娘と無職に近い息子の3人暮らし。娘のところに訪問しているヘルパーから、息子が母親に対して身体的虐待や介護放棄の疑いがあるとの通報が保健師にあった。」という事例でした。模擬事例の紹介に続いてシンポジスト（大阪介護支援専門協会研修センター長の福田弘子氏、あおぞら診療所新松戸所長の和田忠志氏、大阪アドボカシー法律事務所弁護士の池田直樹氏、認知症の人と家族の会千葉県支部の副代表、鎌倉慶子氏）より事例に対するコメントをいただきました。

福田氏からは、居宅介護支援専門員を中心にネットワーク展開をすることが有効であるとの発言がありました。引き続き和田氏は、松戸市の高齢者虐待防止ネットワーク事業を紹介しながら、事例の「息子の心理的、身体的負担軽減」、「長男との関係性の構築」、「ヘルパーや民生委員からの情報収集」をポイントとしてあげ、最悪のシナリオと比較的良いシナリオを紹介して下さいました。続いて池田氏は、成年後見制度の活用を想定しての展開と利用する際の注意点等を紹介して下さいました。最後に鎌倉慶子氏が、事例にみる虐待は家族なるが故に抱える問題であるとして、加害者である息子を悪者にしても問題はなくなるしない、一人で抱え込まないような支援、むしろ労をねぎらうような支援が虐待予防につながることを強調しました。その後、フロアの参加者から、難病の援助として保健師が家庭に入りこみやすく、実態把握ができることや関係性の構築が可能であることなどの意見が出され、事例について活発な意見交換が行なわれました。





第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会（案）の案内

日本高齢者虐待防止学会理事の多々良紀夫氏（淑徳大学教授）が大会長として学会を開催される予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。なお、詳細は次号ニューズレター（通巻3）や学会ホームページでお知らせ致します。

日 時 : 2008年7月5日（土）9:00-17:00（受付8:30～）

メインテーマ : 法制化の成果と今後の課題

会 場 : (財)海外職業訓練協会(OVTA) 会議場
〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地
(JR京葉線 海浜幕張駅北口より徒歩8分)

プログラム（案）

- ・基 調 講 演 : 和田忠志氏（あおぞら診療所新松戸所長）
- ・シンポジウム : 「要介護施設従事者による高齢者虐待と対応」（案）
問題提起及び司会 柴尾慶次氏（フィオーレ南海施設長）
- ・ワークショップ : JAPEA 法制度推進委員会及び研究推進委員会主催（案）
- ・一般演題研究発表 : 申し込み締切—2008年5月10日（土）
- ・そ の 他 : 「高齢者虐待に関する相談コーナー」「出版社のブース」
「懇親会—バイオリン演奏を含む」等
- ・大会参加費 : 会員5,000円（当日5,500円）非会員5,500円（当日6,000円）
学生・シニア2,000円

～学会だより～

<理事会より> 田中荘司先生・多々良紀夫先生の受賞祝賀会開かる

田中先生（本学会初代理事長）が2006年秋の瑞宝双光章を受章され、多々良先生（本学会理事）が2007年6月にWHO本部（スイス）の国際会議場において、「2007年度国際ロザリー・ウルフ記念賞」を受賞されました。7月6日の合同理事会・評議員会終了後、「祝賀会」を開催し、両先生のこれまでのご功績を讃え、今後のご活躍を祈念致しました。

<平成19年7月6日祝賀会>



<法制度推進委員会より> 「高齢者虐待防止法およびその運用についての意見募集」

高齢者虐待防止法において「高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等のための制度については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行状況等を勘案し、検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする」となっています。法制度推進委員会では、二〇〇六年四月に法律が施行後、活動計画を策定し、現在の法律で対応できないような事例等について分析を行い、改正に向け検討をしていきたいと考え、昨年度から会員、非会員の皆様からのご意見を募集しています。

現法律の範囲や解釈では対応できないような困った事例等がありましたら、「日本高齢者虐待防止学会法制度推進委員会」にご連絡をお願い致します。寄せられたご意見を委員会において分析し、法改正の際に役立てていきたいと考えております。連絡先：〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

日本大学文理学部社会学科山田祐子研究室 (FAX 03-5317-9423)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

<編集委員会より>

学会誌「高齢者虐待防止研究」への投稿を募集しています



日本高齢者虐待防止学会では、現在「高齢者虐待防止研究」を発行しています。研究報告・実践活動など、特に現場の第一線で活躍されている皆様の投稿をお持ちしています。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「執筆要項」をご覧ください。既刊の「高齢者虐待防止研究」第1巻～第3巻は、残部数は僅かですが販売しております。(1冊 2500円・送料別)

原稿の送付先・お問合せ先：

「高齢者虐待防止研究」編集部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-2

(株) ワールドプランニング内

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

～情報コーナー～

厚生労働省「平成 18 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果(暫定版)」平成 19 年 9 月 21 日発表される

概要 《厚生労働省調査》全国 1829 市町村+47 都道府県

【虐待件数】 12,628 件 (家庭内虐待：12,575 件 施設内虐待：53 件)

【虐待の種類】 ①身体的虐待(64.1%) ②心理的虐待(35.6%) ③介護放棄(ネグレクト) (29.4%)

【主な虐待者の続柄(養護者)】 ①息子(37.1%) ②夫(14.1%) ③娘(13.5%) ④息子の配偶者(10.2%)

【通報を受けた市町村の対応】 虐待者から分離した例(36.2%)

【市町村における体制整備等】 対応窓口の設置(91.3%)、地域包括支援センター等の関係者への研修(45.2%)、早期発見・見守りネットワークの構築(38.3%)、警察担当者との協議(32.0%)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/09/h0921-4.html>

INPEA（高齢者虐待防止国際ネットワーク）だより

INPEA 日本国委員会事務局 塚田典子（日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科 教授）

INPEA とは **International Network for the Prevention of Elder Abuse** の頭文字をとったもので、【高齢者虐待防止国際ネットワーク】と呼んでいます。1997年に誕生した組織で、国際的な協力により高齢者虐待予防の活動を推進しようとする48の会員国を持つ国際ネットワーク組織 (<http://inpea.net/>) です。INPEAは昨年、6月15日を「世界で高齢者虐待を考える日」(WEAAD: World Elder Abuse Awareness Day) と決め、世界の会員国が WEAAD のイベントを同時に開催することになりました。日本でも去る6月15日（金）、淑徳大学池袋キャンパスで会員・非会員を含めた計26名の参加者を得て WEAAD 日本国委員会のイベントを開催しました。

今年の講演者は、田中荘司先生、高崎絹子先生、佐々木健厚生労働省専門官、そして ILC—Japan より志藤洋子&角田とよ子両氏の計5名で、大変充実した会となりました。過去2回の WEAAD は平日でしたが、来年の第3回 WEAAD は、日曜日！JAPEAの会員の皆様の、WEAADへのご参加を心よりお待ちしております。また、去る6月1日には、INPEA 日本国委員会の HP (<http://www.inpea.jp>) を立ち上げました。INPEA 日本国委員会の活動を、高齢者虐待防止法を世界で3番目に制定した国の活動として恥じないように、さらに活発にしていきたいと思っています！皆様の INPEA へのご入会（入会無料）とご支援をよろしくお願い申し上げます！

<社団法人成年後見センター・リーガルサポートについて>

（社）成年後見センター・リーガルサポート 専務理事 松井秀樹

（社）成年後見センター・リーガルサポートは1999年12月に、日本司法書士会連合会の主導のもと司法書士の有志が集まり設立した公益法人です。北海道に4支部、都府県に46支部、全国に計50支部があります。現在約4100名の会員がおり、後見人候補者として全国の家裁に登録されている会員が約2600名、成年後見人等に就任している継続受任件数は約4300件です。主な業務は、成年後見人を養成し、それを支援・指導することですが、極めて困難な事案においては、リーガルサポート自体が法人として成年後見人等に就任しています。リーガルサポートは会員ともども、高齢者や障害者の方々の権利擁護に努めています。また成年後見制度に関する相談会、親族向け後見人養成講座も全国各地で積極的に開催しています。

高齢者虐待への対応については、これまで経済的虐待事案において家裁から成年後見人等に選任されることはありましたが、まだまだ取組みは不十分な状況です。しかし今後取組むべき最大の目標の一つとして、虐待防止に積極的に関わることでありますので、各地の虐待防止ネットワークや貴学会とも交流を深めたいと考えております。

貴学会の皆様及び関係者の皆様におかれましては、成年後見制度に関するご相談がありましたら、リーガルサポートの各支部へご連絡ください。なおリーガルサポートの全国支部の電話番号は、リーガルサポートのホームページをご覧ください。今後ともよろしくお願い致します。

～会員の活動～

～研修会を実施して感じたこと～

三重県立看護大学 地域交流研究センター 伊藤薫

今年、2月から三重県内地域包括支援センターの依頼を受け、高齢者虐待への「気づき」と「連携」をテーマに県内20箇所で開催した研修会を行いました。その参加者アンケートでは、ケアマネジャーや介護福祉士等専門職においても、高齢者虐待防止法を読んだ方は1～2割程度で、法が施行されたことは知っていても実際に読んだことがない方が8割以上、全く知らない方は1割程度でした。この結果からも高齢者虐待防止法の普及啓発の必要性をさらに実感しています。その啓発の手法としては、法律の説明は、模擬事例を用いる説明が理解されやすいと感じています。参加者からの反応は、「事例を聞くことにより、法律内容を具体的に理解することが出来た。」「自分(参加者)の事例を、比較しながら振り返ることができた。」などの感想が寄せられています。また、研修会ではできるだけ専門職と民生委員や自治会等地域住民と共に行うことにより、「(虐待を予防するためにも)介護者が気楽に相談できる場づくりをしたい」という意見が寄せられ、具体的な効果として「早期の通報が増えた。」という包括支援センター職員からの報告を受けています。今後も微力ながら、高齢者虐待予防活動の推進に協力していきたいと考えています。

～四国・愛媛県の高齢者虐待防止活動～

聖カタリナ大学 社会福祉学部 准教授 山本克司

四国では、高齢者虐待防止のために2005年4月に四国4県知事の合意で高齢者虐待防止四国共同研究会が設立されました。年に一度、各県もち回りで高齢者虐待防止シンポジウム(約1000人規模)や2ヵ月に一度の研究会を開催しています。また昨年度は、施設における高齢者虐待の実態調査の報告書を作成し、地元マスコミから注目されました。愛媛県独自では、昨年度から20時間の高齢者虐待対応職員養成講座を実施しています。これらの運営においては、本学会員の行政職員が中核的な役割を果たし、私は学識経験者としての立場から助言者をしています。この他、愛媛県では、本学会員がイニシアティブをとって職域を超えた高齢者虐待防止勉強会を主宰したり、社会福祉士会や弁護士会の有志と連携して事例研究会を開催しています。高齢者虐待は、医学、看護学、保健学、社会福祉学、社会学、法学などが関係する学際的な分野です。地元住民の高齢者虐待についての研修や意識の高揚などの各種の講演会や研修会には有能なマンパワーが必要ですが、愛媛県だけでは十分ではありません。そんなとき、日本高齢者虐待防止学会の人脈を活用させていただいており、感謝しています。私は、憲法学の人権を専門分野としています。曖昧な人権概念や知識では質の高い福祉は実現できないと思っています。そこで、愛媛県の人権対策課や法務局の人権担当者と連携して人権研修・講演会等を実施し、明確な人権意識に基づいた高齢者虐待防止を住民に広く知らしめるように活動しています。

～学会からのお知らせ～

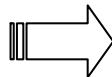
日本高齢者虐待防止学会ホームページ <http://japea.umin.jp>

☆☆…学会員募集…☆☆

高齢者虐待防止のため、日本の福祉の発展のため、一人でも多くの友人・知人をご紹介ください

☆…年会費納入のお願い…☆

会計年度は4月～翌年3月です
正会員年会費 8,000円
賛助会員年会費 20,000円
学生会員年会費 4,000円



日本高齢者虐待防止学会事務センター

郵便振替口座番号: 00180-5-333723

加入者名: 日本高齢者虐待防止学会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2大橋ビル
(株)ワールドプランニング内

TEL:03-3431-3715 FAX:03-3431-3325

E-mail: world@med.email.ne.jp

「第4回日本高齢者虐待防止学会横浜大会」の「抄録集」頒布のお知らせ

抄録集の購入をご希望の方は送付先住所・氏名・電話番号を明記して FAX で申込下さい

FAX: 049-254-0775 (関東学院大学: 萩原清子) 料金: 1部 1500円 (送料は横浜大会負担)
料金振込先: 埼玉りそな銀行みずほ台支店〔普通〕口座番号 (3954130) 日本高齢者虐待防止学会

日本高齢者虐待防止学会本部事務局: 東京女子医科大学 FAX: 03-3341-8832 (代表)

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学看護学部老年看護学教室



☆☆…掲載記事募集…☆☆

ニューズレターは会員に配布しております。掲載したい情報や各地域での様々な高齢者虐待防止に関する活動などを是非ご紹介下さい。虐待防止は、保健・医療・福祉関係者のみならず、各々の専門領域の枠を超えて、市区町村や地域の人々と情報を共有し、研修を積み、共に取り組んでいくことが必要です。

このニューズレターが学会員や学会に関心のある方々の交流の場となることを願っています。

編集責任者: 金子善彦

編集担当者: 岩沢純子、吉岡幸子

編集後記: 第2号のニューズレターをようやく会員の皆様にお届けすることが出来ました。7月の学会は、多くの皆様が参加され関心の高さがうかがえましたが、相変わらず高齢者虐待に関連した悲しい新聞報道が続いています。まだまだこの学会の果たす役割は大きいと痛感しております。(岩沢純子)